

2022年5月12日

各事業所
総務人事幹部社員各位
健康管理担当幹部社員各位

富士通健康保険組合
常務理事 [印略]

2021年度特定保健指導対象者の保健指導終了に向けてのお願い

日頃より、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
当健保では、毎年10月末に厚生労働省に対し特定健診・特定保健指導の実績報告を行っております。
特定保健指導においては、過去に指導を終了していながらヘルスアップF@milyへの最終入力モレが原因で実績に反映されないケースが見受けられたことから、毎年、最終入力の確認を各事業所の医療職へご依頼しております。

つきましては2021年度分も同様に、貴方医療職へヘルスアップF@milyへの指導記録の入力と確認について年2回（5月・9月）当方よりご依頼いたしますのでご承知おきください。（別途、対象者リストを医療職へ送付いたします）

今後も特定保健指導の実施率向上にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、2021年度の特典保健指導費用補助請求書の提出期限は、本年4月に制度の改定を行いましたことから、例年7月末としていた提出期限を12月9日（金）まで延伸いたしますので、計画的に使用ください。（詳細は別途ご案内）

以 上

担当：ヘルスケアグループ 白尾
E-mail:shirao.aya@fujitsu.com
内 線：7261-616358
外 線：044-738-3012